

## 概況

平成20年度は、京都議定書の第一約束期間を迎えるとともに、7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットでは、我が国主導のもと京都議定書に続く枠組みについて今後の交渉に弾みが付く採択がなされました。また、省エネルギー対策の一層の促進のため、平成20年5月に改正公布された省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）において、エネルギー管理の義務付けがこれまでの工場・事業場単位から新たに事業者単位となるなどの大幅な改正がなされ、円滑な法施行のための整備が図られています。

一方、世界は米国における金融危機を契機とする歴史的不況の中にあり、各国が国際協調のもと様々な対策がとられています。その中でも、景気浮揚と「低炭素革命」を同時に進めるものとして、省エネルギー関連の対策が重要な柱となっています。

また、平成21年末の気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）での合意に向け、2013年以降の温室効果ガス排出削減の国際的枠組みについて、国内外で議論が活発化し、その中でも省エネルギーは対策の「切り札」としての認識が定着してきています。

このような省エネルギーをめぐる社会情勢の中で、省エネルギー推進の専門的かつ中核的な実施機関としての役割を担ってきた当センターは、平成20年度に設立30周年を迎え、この30年間にわたり蓄積してきた省エネルギーに関するノウハウや各種データ等を最大限に生かし、各方面から寄せられました要望や期待に応えるべく、事業を実施しました。なお、当センター事業の多くは、従来、国からの補助を受けて実施して参りましたが、平成18年度より、補助事業の多くを公募による受託事業とする国の方針に従い、国の政策意図に沿った事業実施に努めて参りました。また、自主事業につきましても、今後の活動につながるよう積極的に行いました。これらの事業の実施に当たりましては、国、自治体、賛助会員並びに関係諸団体のご指導、ご協力を賜り、概ね所定の事業実施が達成されたことに対し、厚くお礼申し上げます。

平成20年度事業報告及び収支決算について自主事業、補助事業、受託事業と区分し、次に各事業の概況を示します。

第一に自主事業については、まず、省エネルギー月間（2月）の主要行事として省エネルギー・新エネルギー分野の総合展示会であるENEX2009を開催し、「省エネ、新エネ、環境技術が未来を変える」をテーマに多彩な企画により、最新の情報を発信し、動員強化を図りました。また、年間を通じて、趣向を凝らした各種イベントの企画・運営を行い、省エネルギー実践行動を推進しました。

産業・業務部門での実践的な省エネルギー技術向上や知識普及を図るため、省エネルギー技術講座・実習教育講座、各企業等からの要望に応じた省エネルギー出前講座等を実施しました。出版事業については、エネルギー環境関連情報の提供のため、月刊「省エネルギー」誌、省エネルギー技術に関する専門図書、手帳等を発刊しました。

また、国の指定試験機関、登録研修機関、指定講習機関として、エネルギー管理士試験、エネルギー管理研修、エネルギー管理員講習を厳正に実施しました。

なお、賛助会員をはじめ国民各層へのサービスを一層充実させるため、当センターのWebサイトや省エネルギーデータベースの内容の充実を図るなど、タイムリーで分かり易く役立つ省エネルギー情報の提供に努めました。

さらに、他団体、企業等と連携しつつ、エネルギー消費機器等に関する各種調査や省エネルギーに関する講座を実施し、省エネルギー推進の普及を積極的に図りました。

第二に補助事業については、産業部門及び業務部門において、中堅・中小規模工場や業務用・商業用ビルに対し、省エネルギー診断指導を行い、エネルギー効率改善の方策を提言しました。また、これまで技術的、資金的な要因により省エネルギー対策が困難であった中堅・中小企業を対象として、ESCO（Energy Service Company）を活用した省エネルギー事業への補助金制度を平成20年度に新たに実施し、中堅・中小企業の省エネルギーの推進を図りました。

運輸部門においては、物流分野の省エネルギー対策の推進を図るためには、荷主企業と物流事業者が相互連携・協働して物流システムの改善に取り組む必要があります。その課題や解決方策等を調査し、その効果を明らかにしました。また、自動車のアイドリングストップの普及促進のため、アイドリングストップ自動車及び後付アイドリングストップ装置への補助金交付を行いました。

国際協力においては、世界各国からの期待に応えるべく事業を展開し、我が国が蓄積してきた省エネルギー技術、成功事例等を基に、各国際機関との連携、協力の下、研修生受入や専門家派遣、省エネルギーに関わる政策・技術の紹介などを実施しました。また、先進諸国や途上国の情報収集・分析を行い、国内外の省エネルギー推進に寄与しました。平成20年度は新たに「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」が設立され、同協議会の活動を円滑に進めるため、事務局運営を積極的に支援しました。我が国の優れた省エネルギー・新エネルギー製品・技術を紹介する国際展開技術集を取りまとめ、国際会議や国際展示会、ビジネス交流等で活用しました。

第三に国からの受託事業については、当センター内における部署間の横断的な連携をし、提案能力及びコスト競争力を強化して競争入札に積極的に応札しました。

産業部門及び業務部門においては、工場や業務用ビル等のエネルギー管理調査などから、今後の省エネルギー施策の基礎資料を得るとともに、平成22年度施行の改正省エネ法の円滑な執行を図るための事例調査や運用の検討を行いました。また、エネルギー管理者にとって有用な技術動向、政策等に関する最新情報を提供するエネルギー使用合理化シンポジウムの開催、エネルギー管理士情報提供、エネ革税制の周知普及など省エネルギー技術の拡大普及を図りました。さらに、ESCO事業の推進を支援するため、ESCO事業説明会、優良ESCO事業表彰等を実施しました。

省エネルギー機器の普及促進においては、統一省エネラベル等の情報を掲載した省エネ型製品情報サイト、家電製品・ガス石油機器のエネルギー消費効率順のランキングリストを掲載した省エネ性能カタログ等での情報提供を行いました。また、国際エネルギースタープログラム制度やトップランナー基準の情報収集や分析調査、エネルギー消費機器のエネルギー効率や待機時消費電力等の実測調査を行いました。省エネ家電普及促進フォーラムにおいても、家電製造事業者、販売事業者、消費者団体などと連携しながら様々な活動を国民運動として展開し、省エネルギー機器の普及促進を図りました。

さらに、工場や事業場等における省エネルギー対策の実施事例、省エネルギー技術・性能が優れた民生用の機器・システム、省エネルギー型製品を積極的に販売している販売事業者の表彰を行うことにより、各分野の省エネルギー推進の活性化を図りました。

運輸部門においては、自治体との連携によるエコドライブ（省エネ運転）推進事業の実施、エコドライブ教習会やシンポジウムの開催、エコドライブ支援システムの普及などにより、広くエコドライブの普及を図りました。

その他、民生部門においては、国民各層への省エネルギー実践行動の啓発を図るため、住宅分野では、ロ・ハウス設計コンペティションやリフォームフォーラムの開催などを行いました。教育分野では、小・中学校における省エネルギー学習の支援として、省エネルギー教室や省エネルギーポスターコンクールの実施、また、家庭や学校での省エネルギー活動を国民運動として展開し、その実績を表彰する省エネコンテストを行いました。さらに、地域での省エネルギー活動を一層活性化させるため、普及活動を行っている方々の研修会の開催、省エネナビの設置など地域活動の支援を行いました。各地区においては、省エネルギーキャンペーン等を通じて、省エネルギー推進の広報活動を行いました。

なお、全般にわたり、当センター事業の円滑な実施を図るため事務の合理化、効率化、機械化を引き続き促進しました。さらに、各種事業について、透明性の確保、説明責任、費用対効果、IT利用促進の4つの観点に注意を払いつつ実施しました。